

平成27年度第1回子ども権利委員会議事録

I. 開催日時：平成27年5月7日（木）15時～16時30分

II. 場 所：市役所2階 庁議室

III. 出席者：子ども権利委員会 委員長、副委員長、委員8名

事務局：子ども部長、子ども家庭室長、子ども家庭室員2名、子ども相談員

IV 内容

1. 委嘱状の交付

各団体での役員改選、関係機関の人事異動に伴う委員の交代があったため、事務局より新委員の紹介の後、子ども部長より委嘱状を交付（新委員4名）

2. 委員長あいさつ

3. 議事

①子ども条例関連事業の取組について

【質疑・意見交換】（○：委員 ⇒：事務局）

○「子ども相談室の無料電話サービス『ばりっ子ほっとライン』を導入しました」とありますが、相談時間が休日や夜間にも拡大しておこなっていたのは平成25年度だけですか？

⇒平成25年度の子どもの権利週間の時のみで、今回は行っておりません。

○平成26度が平成25度より、不登校と教師の指導上の問題が件数的に減っていますね。

⇒実件数自体が減っています。案件数としては2件です。

○平成25度にお聞きした際、子どもさんらの相談の時に「教師の指導上の問題が」という相談があった時には、子どもの権利を守るという意味で学校には言わないということをおっしゃっていましたが、今いろいろな所と情報を共有することもよくある中で、学校にも知らせた方がよいという意見もあります。

⇒子どもさんの意見を聞いたうえで、言ってほしくないということであれば、言いません。

○相談員が相談を受ける体制として、学校でいじめを受けているという案件を聞いた時は相談者に対して、どのような確認を取るなど決められていますか？

⇒子ども、保護者の了解を必ず得ます。

○子どもだけで来た場合でも、保護者の同意も取った上でしょうか？

⇒相談内容を聞かせてもらいます。親に言って欲しくないという場合もありますので、必ず親の方に言うということではありません。まず、子どもの意見が最重要ですので、学校にも親にも言って欲しくないと言うことであれば、それを尊重しなければなりません。

虐待などは、総合福祉センターふれあいの中に家庭相談員がいます。DVで子どもが精神的な虐待を受けるという事もあるので、そういった場合は女性相談に繋ぐこともございますし、それぞれ相談者本人と話をします。

○子ども会議に参加してくれる子どもが増えてきましたか？

⇒増えました。昨年は、7, 8名というような状況でしたが、おおむね10名以上で多い時は19～21名参加しています。

○ファシリテーターの方は、高等専門学校の方が入っていらっしゃいますか？

⇒高等専門学校の方ではなく、ジュニアリーダーさんにボランティアで来ていただいています。

○ばりっ子モールへの応募はたくさんありましたか？

⇒大変子ども達の興味を引き、関心が高かったようです。一昨年は全く抽選せず募集したところ約400名の参加があつて大変でしたので、今年は抽選で150名に絞るとうまく運営が出来ました。しかし、抽選で外れた人も沢山います。

○一時期は子どもの参加がものすごく危ぶまれていました。なかなか増えず、中学生になると辞める・参加しない等ありましたが、少しずつ根っこが増えて来ましたね。

⇒中学生になっても参加していただき、その中学生がリーダーになっていただくという形が理想的です。

○ジュニアリーダーはどの位おられますか？

⇒高校生以上の方が5, 6名程おられます。

○表が見づらいですね。なにか見やすい方法はありませんか？

⇒どのような形が一番良いのか、悩んでいます。次年度に抜本的に見直し、重複する部分も解り易いようにしたいと思います。次年度以降は、第3次計画の初年度になります。この事業自体、新たな事業が増えてきます。その辺の見直しが必然的にありますので、合せて見直させていただきます。

○評価を点数で表すことはできないと思いますが、個々の事業の進捗状況のところはA、B、C、D、Eと書いています。でも実際この表に出ているのは、AとBばかりでCもEも無く、どのような基準なのでしょう？

⇒基準自体はここに書いている様に、進んだのが100%、ある程度進んだのが80%から100%未満とありますが、あくまで数字だけではなしに、ある面で主観的な満足度なども入ってくるのでなかなか難しいです。

○11ページの評価がBになっています。25年度に家庭教育の必要性大切さについて、公民館で開催されました。そして26年度の事業の予定では、各公民館に数字だけではなく内容の充実について指導や情報提供を行います。そして事業の実績が、家庭教育の必要性・大切さについて、家庭教育に関わる教室が6公民館で6講座、開催されました。この進捗状況がBです。なぜ評価がBなのか解らないのと、25年度を見ましたが、その時にここには何か経過を見てから報告を受けるとなっています。26年の4月に、指

定管理者からの報告を受けた内容もなにも書かれていないし、どの様な報告があったのか。公民館における家庭教育講座を実施しますという事でしたら各公民館で保育所の保護者を対象にしたいろんな研修とか講座とかがありますよね？そういうのも入っていますか？

⇒おそらくこの家庭教育講座というのが、公民館の主催講座のことを言っているのだと思います。

○主催講座で年間何回か保育所の保護者を対象にしてやっていますよね。

⇒各公民館でやっています。

○前年度の25年度と見比べるとほとんど文言などが一緒です。事業実績という所に26年4月に各指定管理者から報告を受けることになっていますと書いています。そして、前年度の実績とその25年度、26年度の事業の予定ですが、文言も一緒なのに去年は評価がAで今年はBに下がっています。そして、26年度の各公民館に数字だけでなく内容、実績について指導や情報提供を行います。何の数字を意味しているのですか？

⇒講座の開催回数でしょう。

○事業によって進捗状況は多少いろいろなばらつきがあると思います。その辺がどのように基準をもってくるかですよね。事業だからある程度の目標値は実績に応じて出て来るのではないのですか？

⇒目標自体に数字をあげている所がありますので、実績という事で達成度を見ることも出来ます。項目によっては、目標値以上の所もあれば以下の所もあると思います。その辺りの総合的な評価はしています。

○ブックスタート事業というのがありますが、赤ちゃんのいる家庭にハガキを出したけれど、本を取りに来られないのは、赤ちゃんが生後5、6ヶ月というところでちょっと行きたいなと思って時期を逃してしまったということなのでしょうか。

⇒ブックスタートは、毎月3箇所「かがやき」「保健センター」「図書館」でやっております。「保健センター」では月1回ですが「かがやき」と「図書館」では月2回それぞれ土曜日、平日にしており、その時間、その日に行けなくても別の日に行ける様な形で、一か月の間にどこかに行って欲しいという事を出しています。そして、こちらで来て頂いた方の名簿をチェックして、来られていない方には再度、何回か案内状を送らせて頂き、追っています。

○ほっとラインのことが載っていますが、参加する権利がある、生きる権利があると書かれているのを、子ども達にも少しずつ浸透し、名張市の子ども権利条約が少しずつ浸透していけば良いかなと思います。3年に一度アンケートを取っており、小学2年生の時のパーセントより3年後の小学5年生のパーセントのほうが減っていたことが、我々非常に衝撃を受けました。その中で、子ども達が定期的にほっとラインで、これらがありますということを知ってくれたら良いなと考えています。「名張の子ども達は、全国の自治体よりも早い時期に条例を作ってもらったんだよ」と誇りにしてほしいなと思います。

子どもの頃から知っていれば保護者、親御さんになった時に忘れないと思います。

学校と組織が連携していくことは、数年来の課題になっています。うまく連携し、名張市の子どもの権利を守るという道德教育の年間計画というような形で関わっていければと思います。ですから、もっと組織としての連携をきちっと図るという事をしなくてははいけません。

⇒前任の子ども権利委員である校長先生が「校長会で話します」とおっしゃっていました。○名張には条例があるというのを、私達大人も知らないのだめだと思ひし、それを啓発する必要がありますと思います。まちづくりの役員会に行く。回覧版で回す。方法はいくらかあると思います。

⇒地域作りの方に言わせてもらっています。他に予定していた所がありましたが、中止になってしまったのですが今後も働き掛けはしていきたいなと思っています。

○子ども相談室の相談員の相談技術の向上と、相談体制の充実にとというのは具体的にどのようなことですか。

⇒相談技術の向上とは、各先進地で行っております研修会、講習会等がございます。そのような所に参加していただき、子どもに関する知識を豊富に入れ、相談技術の向上ということを考えております。相談体制の充実とは、現在1名の相談員ですが、昨年一昨年と財政当局には2名体制のお願いをしています。なかなか財源予算が取れないということで、今年度も1名ということになっております。できれば来年度に向けて人員体制を確保していきたいというのが一つです。また、ふれあいの相談室の中で家庭児童相談員と女性相談員がおられ、家庭児童相談員と女性相談員は各2名体制でしていただき、子ども相談員のみ1名という形になっています。5名の相談員で、家庭児童相談、女性相談もしていますが、かなり忙しいです。子ども相談員の部分の相談も連携できる所は連携していただいて、その5名の相談員さんで相談を上手く解決に向けて頂くような形の体制ということで連携を重視していきたいなというのが一つあります。

○相談員の体制が1人で変わってないですね？人材を大事にする配慮が必要じゃないでしょうか。以前、お風呂上がりにお買い物に行ったところ、子ども相談員さんがお店に入ってくられ、本当に疲れ切っておられました。「今仕事の帰り？」と聞けば、「今まで相談だったのです」というような話を何回も会って聞かせてもらい、絶対このような体制を続けていてはいけないと思います。

あれだけの仕事量、あれだけの拘束時間を考えたら、何か考えないといけません。4月から動きだし、今の体制でやっていかないといけないので、室長と部長がどれだけバックアップ体制の腹積もりが来ているかという事も含めてお願いしたいと思います。

⇒以前からもしていますが、事務局側として、例えば学校への啓発活動についても必ず同行させて頂き、充分バックアップしたいと考えております。

○今までだったら相談員の方が学校に行って啓発し、相談受けも何もかもしていますが、それを事務局の方が変わって出来る事は探せばあるように思ひます。例えば、啓発に行くのは相談員さんが行く。電話から離れられない場合は、啓発は市の担当の職員が行く

ていただく事は不可能なのでしょうか。

⇒人員体制にもよりますが、出来る範囲させていただきます。